

令和3年 第1回

南会津町議会全員協議会  
会議録

南会津町議会

## 令和3年第1回南会津町議会全員協議会会議録目次

1月28日(木)

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎事務局職員出席者	1
◎開会の宣告	2
◎議題	2
第4次南会津町行政改革大綱について	2
新型コロナウイルス感染症について	6
◎閉会の宣告	25

# 令和3年第1回南会津町議会全員協議会

## 議事日程

令和3年1月28日（木曜日）午後1時28分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
  - (1) 第4次南会津町行政改革大綱について
  - (2) 新型コロナウイルス感染症について
- 4 閉会

## 出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

## 欠席議員（なし）

## 事務局職員出席者

鈴木雄蔵 事務局長 星 貴夫 事務局長補佐

開会 午後 1時28分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、今大変厳しいコロナ禍の中、今日はお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいまから令和3年第1回南会津町議会全員協議会を開会いたしたいと思います。

本日の協議会は、議長が招集したものであります。議会基本条例第13条の議決事件であります、行政改革大綱について協議をお願いするものでございます。1月12日、18日の2日間にわたり、総務委員会で要望事項、さらには意見を取りまとめましたので、それを基にご協議をお願いいたします。また、先ほども申し上げましたとおり、現在町内においては、新型コロナウイルス感染者が急増をしていると、こんな状況でございます。当初からすれば急遽追ってご連絡を申し上げましたように、議題についても追加をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

本日の次第は既にお手元に配付のとおりでございますので、よろしく申し上げます。



◎議題

○室井嘉吉議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

(1) 第4次南会津町行政改革大綱についてを議題といたします。

まず、総務委員会の協議内容について、総務委員長から説明をお願いします。

10番、総務委員長、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 皆さん、こんにちは。総務委員長の湯田です。

資料、既に配付でありますので説明したいと思います。

第4次南会津町行政改革大綱、このページ、薄いですが皆さん机に配られています。これと並行してぜひ見てください。一応それに沿って言っていますので、並行して資料も併せて見てください。

ナンバーワンの資料を見てください。

まず、具体的な要望事項と意見ということで、2つあるんですが、まずは要望事項、具体的に第4次大綱の中で検討したことを、先ほど議長も言われましたけれども、12日の前に総務

委員会全員にこの大綱について意見を募ってペーパーで提出していただきまして、それを全員に配付して12日の日にその中から議論し重ねて出した結論であります。それで、18日にその話し合ったことを再度確認して、このご覧のような資料になりました。よろしいでしょうか。

まず、1とか、これまでの取組経過とかありますが、ダイレクトに時間もありませんので、直接的な2番、行政改革基本方針、大綱のページのところをご覧ください。

ここには①、②とあるんですけども、総務委員会として検討したならば、最近、支所機能、あるいは支所の権限というものが薄くなっているのではないかと、様々な意見がありました。そのところの1、2の後に本庁と支所の連携強化支所機能の充実というものを、ぜひ明記する必要があるだろうということで、総務委員会としては③として入れるように結論づけました。

それから4番ですが、今回、新型コロナの形で現在も100名を超える感染者が出ている中では、やはり今後、様々なことを考えると、新型コロナ感染症に関する危惧に関する表記が必要であろうということで、これは実際④なのか、その表記の仕方は別としても、ご存じのように2の⑥、ちょっとページの後ろのほう見ていただきたいんですが、つまり6ページ、この大綱の6ページのほうを見ますと、具体的にこの大綱の中に新型コロナという文章について、今後、テレワークとか、いろいろな様々な変化があるということが明記されているのでありますから、この中引用するなり、追加として④の新型コロナに関する危惧を含めた具体的なものを明記する必要があるだろうということで、このような感じになりました。

米印として、先ほど言った③については、支所という単語を明記し、支所の権限の強化の意味で、支所機能の充実と加えたということで、総務委員会としては意見がまとまりました。

それから、4の行政改革の推進体制、2ページのちょうど一番下、4番のところをちょっと見てください。

ここで行政改革推進本部というものは、推進本部と、つまり町長、副町長、各課長とかいう本部員と行政改革懇談会というような2つの組織の明記しかありませんで、そこにあと住人等があるんですけども、総務委員会で出ましたのは、やはり役場職員というのは現場にいるものであるから、現場の声、現場で当たる、町民でもある役場職員の意見も具体的にやはり明記する必要があるだろうということで、この部分と、あと、これからはICTとか、感染症であれば医学関係の専門家とかという部分でありましようから、ここの2つで終わることなく、その後、つまり実際の、大綱の中の文章を見てもらうと分かるんですが、下から3行目です。推進本部は住民、行政改革懇談会等で終わっていますけれども、この後に、失礼、つまり住民、行政改革懇談会、役場職員専門家等ということで、具体的に、やはり明記する必要があるだろ

うということで、要望事項として記入しました。米印で、行政現場で働く職員こそ様々な行政運営のアイデア、改革案、改造案を持っていると考えます。それは、行政活動の中でアイデアなど提案を指して、この大綱の作成作業に役場職員の発想、提案は重要だと考えます。しかし、しっかりとここで明記する必要があるだろうということで、総務委員会としては、この2つの記入を明記してほしいということで書きました。

それから、次のページの5番をご覧ください。

上の段の5、行政改革の進行管理というものがあります。そして、この中のさらにPDCAサイクルとありまして、PLAN、DO、CHECK、ACTION、その後のACTIONの繰り返しにより、その最後の部分です、実施計画の検証を毎年実施しますで閉じています。この文に関しては、やはり、検証するならばそれは次年度に生かすだろうということをややはり明記するべきだということで、総務委員会としては、ここを読み返しますがこういうことです。実施計画の検証を毎年実施し、次年度に検証結果を生かしますとするということを加えるべきだろうということで、具体的な要望事項は、このご覧のとおり3点でありました。

次のページご覧ください。

意見ですが、これは実は大綱政策に当たって我々がこういう姿勢でいくべきだとか、これまでの反省のような形で、こんなようなことがあったらいいんじゃないかということで、出た話を2ページ、ナンバー2に書いてあります。よろしいでしょうか。

この取組なんです、3次の分のいろいろな反省とかありましたけれども、それはやはり町民にあらかじめこの大綱の4次の前に公開する必要があるだろう。第3次の検証結果内容を町広報、あるいはホームページ上によりあらかじめ町民に知らせることが必要ではなかったか、1月中の今、実施されているパブリックコメント、いまやられていますが、においてもやはりそれを見ることによって新たなるコメントが期待されたのではないかということで、反省を含めて時間がすごくない状態で今回進めています、そういう検証結果をぜひこういうことでやるべきではなかったかということで、意見でありました。

それから、3番の行政改革推進期間、これに関しても、実は3月ですから、もう間もなくです。行政大綱の素案の完成という期限にとらわれず、やはり、いいものをつくるということで、これから5年間始まるわけですので、時間をかけて議論し、完成させるべきではないかというような意見が出されました。

以上で、意見まで、あと、そのほかの部分は当たりましたけれども、主立った意見はなかったということで、以上にまとめました。

皆様の意見を期待しております。終わります。

○室井嘉吉議長 ただいま総務委員長よりご提示のあった点について、これより質問を受けていきたいというふうに思います。ただ、質問を受けるに当たり、今回は時間制限等はいたしません。今日の状況を考えれば効率的に会議を進めると、こういう意味合いも込めて質問者にはぜひ簡潔明瞭に、長くならないようにひとつ注意をしていただいて、質問をお願いします。

それでは早速質問をある方について、お受けをしていきたいと思います。

ございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この行革に対して働き方改革、これが上がっていますよね。これを推進するのに、例えば職員の意見を聞くとか、そういうこともいいです。だけど、このツールが必要だと思うんです。どういうことかと言うと、今実際、職員の働き方、業務量です。それに対してどうも無理とムラのあるところが目立ちます。片方ではそんなに業務量がないんだけど、片方ではすごくいっぱい、この間の議会でも質問しましたが、やはりその調査が必要じゃないかなと私は考えます。そういう意味では、業務量調査、これほかの自治体ではやっています。ところが南会津のこういう資料を見ても、業務量調査の言葉が一つも出ていない。要は、働き方改革、働き方改革、それを是正しましょうよと言っても、今現在の業務量のその差がどうなっているかという現状調査のツールがなければ、これ判断できないと思うんです。それはICTだ、いろんなことに関してもそうです。それをやる基本的な業務量調査が私は必要じゃないかなと思います。

その上で、町民の満足度と職員の満足度というのが必要になっていくと思う。基準が。これは町民だけの満足度じゃなくて、職員が働いていてどれだけ満足しているかという、その満足度の、その調査というのは、私は根底にあってしかるべきだと思うんです。こういう行政改革において。その意見をぜひ取り入れていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番の馬場浩議員にお聞きしますが、それは意見として上げてほしいということですか。ここの字句を訂正しろということではなく、あくまでも意見として、

○2番 馬場 浩議員 追加してもらいたいということです。

○室井嘉吉議長 はい、了解しました。

ほかにごございませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 そうしたら、ないようでございますから、基本は総務委員会のほうで整理を

した点をベースにしながら、今ほど2番、馬場議員から出た意見等については、これは文言等についてひとつ総務委員会にらせていただいて、最終的には議長名をもって町長宛てに意見書というか、こういうことの見解がございますから、十分反映をしていただきたいと、こういう立場で文書提出等もしていきたいと。なお、提出した文書についてはこういうような内容でございましたということを含めて、全議員に配付をしたいとこう思いますので、そんな点を含めてご了承いただけますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 よろしくお願ひします。

次に、これでみんな終わっていいですね。次に2番にいっちゃってね。

それでは、次に新型コロナウイルス感染症について、議題としたいと思います。

それで、この案件については、何かたたき台がなければ、あるいは共通的な認識のところがないければ、なかなかあっち飛び、こっち飛びの話になってしまうのではないのかなと、こんなような危惧等もございまして、私の責任でたたき台をつくらせていただきました。皆さんのお手元に配付の、これはワンページ裏表です。ワンページ裏表、南会津町議会議員全員協議会資料、令和3年1月28日付、米印でこの資料については議長の責任で整理したものでありますという文がございます。これは私のほうから全体的に認識統一を図ると、こんな立場でご説明を前段させていただきます。

まず、1点目として、新型コロナウイルス感染症対策についての町当局の関わりについてでございます。

①感染防止法において、検体採取、質問・調査、公表は県が行うことになってございます。これは余計な話なんですけど、ただし保健所を設置している、いわゆる法律で言う中核都市、あるいは、あとなんだっけ、政令指定都市、こういったところはそれぞれの自治体が保健所を持てるということになっていきますから、そういうところと我が南会津町は若干違うということになります。

ちなみに、保健所を設置している中核市と言われるのは、県内的にはここに記載のように福島、郡山、いわき市です。だから、テレビニュース等ご覧になっているとね、福島市はコロナ対策についてこうしたとか、ああしたとかというこういう言い分になりますよね。我が町の場合は、福島県はコロナ対策について南会津町のあれがこうした、ああしたとこういうことになるんです。だから、こういう点を一つはきちんと我々自身が押さえておく必要があるんだろうということが1点でございます。



それで、町内で感染者が発生した場合は、南会津保健所が感染者の検体検査、質問・調査を行い、県保健福祉部長が公表を行っております。毎日毎日皆さんのお手元にご連絡しているのもこの県保健福祉部が公表している中身であります。町が公表を行うことは、法律上は任意になっておりますが、県の公表を基に町も公表していることから、県が公表している以上の情報を公表することにはなりません。ここがひとつ情報の関係では、こういうことが基本ベースにありますよということを、お互い認識、統一をする必要があるんだろうとこう思います。

また2つ目として、個人情報保護法というものも、これございますので、そういった立場からの情報伝達にも限界があるのかなと、こんなこともやっぱり俺たちはきっちり捉えていく必要があるだろうと、こう思って、この町当局の関わりについて整理を私なりにしてみました。

次に、感染者の状況に移ります。

そのページの裏方に今日のお昼時点で発表された数も含めて全体で107名ということで、別紙に記載のとおりでございます。これは我が町で発生している今日発表までの全ての数と、こういうことをご理解をしておきたいと。それで、特徴的な点は、新年度に入って主に3つの箇所、大きく分ければ、

〔「新年」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 新年です。新年以降、年明け以降、主に3つの箇所でコロナウイルス感染症が顕著に出てきていると。1つ目は下郷町の工場関係。これは最終の陽性者の判明というのが1月17日が、これ最終でございます。言えば10日以上経過をしております。私、お医者さんでございませぬし、医学的な知見も持ち合わせてございませぬ。私の、これ感覚でここは記載をしておりますが、ほぼ終息しているのではないのかなとこんな思いをしております。これは人それぞれ捉え方を含めていろいろあるかと思いますが、私の私見でございますので、ひとつ十分その点をご注意をいただきたいと。

聖光デイサービスセンターの利用者、職員、同居家族については、最後の陽性者が1月23日、ここが今時点では最後、最終の陽性者であります。その後、4日間感染というものが確認されておられませんので、ここもほぼ終息にあるのではないのかなと、こんなふうにも考えております。それで、併せまして、現在聖光は休業中でございます。休業をしております。

次に、特別養護老人ホーム田島ホームの感染状況でございますが、利用者、職員の感染に始まって、現在も長期入居者や職員、その家族への感染が確認をされております。ここ二、三日ずっと出ているのは田島ホーム中心でございます。現在、県立医大から感染制御支援チーム、さらには災害派遣医療チーム、これDMA Tが総勢10名ぐらいと言うんですけれども、現在、

現場に入って感染対策や医療調整に当たっていると。ここで言っている医療調整というのは、入院先の調整です。入院先の調整に当たっています。終息までは、もう少しの時間が必要だろうと、こう思われます。

1月27日現在、この数も私なりに取っている数ですから、若干誤差なんかがあるかもしれませんが。これは昨日時点の数でございます。陽性者15名、陰性者13名が入所をしているという実態でございます。だから昨日の陽性者15名のうち、今日あたりどこかの病院が空いて、入院されている方もいるのではないかなというふうには思いますが、ちょっとそこは何とも言うてみようがございません。昨日時点でこういう数になってございます。それで、近隣の、この現在も長期入所のところは、やっておりますから、事業展開しております。それで、ここの事業は近隣の南会津会の施設から応援態勢を組み対応をしているようでございます。聞くところによると各施設から2名ぐらいずつ入っているのではないのかなと、こう思います。なお、応援を、極端なことを言えば田島ホームに下郷ホームから、南郷ホームから、伊南ホームから、あと只見からといって、各所2人ずつ来れば、2人ずつ抜けた分の人員は県のほうから応援する人が来て、それぞれ2名、2名といって県のほうから来て、その人を出したところの施設の応援をしているとこういうような取組をしているようであります。

こういった状況下の中でございますが、今ほども申し上げましたように、前段のこの行政の、何というか保健所の仕組みの問題です。県がということだとか、あるいは個人情報だという前段で申し上げたようなことのいろいろなことがあって、情報伝達の難しさから、同居家族による地域や職場への感染、こういったものをやっぱり町民が心配をして不安がっていると、こういう状況が現在、今出てきているのではないのかなと、こう思います。こういうことさっぱりつながっているのではないのかなと、こんなふうに私なりに考えているところであります。

3つには、この間の行政等の取組と町当局でなく、公の団体等の中で取り組まれたことについて、私なりに知り得た情報の中、あるいはホームページだとか、新聞報道だとか、そういったものを見聞きした中でまとめてみました。足りない分はぜひ皆さんのほうからも補完をしていただければなど、こんなふうにも思います。

1つには、町長による町民への感染しなよと、こういう呼びかけがされております。あるいは、会津地域に感染者の隔離施設の設置と、こういうことも県当局に対して要望等もされているようであります。さらには、町有施設である会議室、さらには体育館の運動施設等については、1月20日から2月7日まで、当面休業と、こういう措置が取られてございます。さらには町有温泉の施設、ここに書いてあります白樺の湯以降、さゆり荘まで、これも1月26日

から2月7日まで休業と、こういう措置が取られております。

次に、田島の給食センターも一時同居家族にコロナが出たということでの心配から、これは1月18日から21日まで休業をしたようでございますが、現在は安全を確認して稼働をしていると、こんな経過等もございました。

6つ目として、これ小学校の休校ということで、1月26日から1月29日まで、これは校長先生の経営判断で休業という、こういうことのようにです。学校関係者については、PCR検査、全員、子供たちも含めて実施をすると、このような状況にございます。

次に、7つ目、田島ホームへの県からの感染制御支援チームの支援と、これは10名程度、先ほども言いましたように来町して、今本気になって対応をいただいていると、こういう状況下にございます。あと、南会津会による田島ホームへの人的支援と、先ほども言ったように、県からの人的支援を併せて受けていると、こんな状況下でございます。

9番目は、田島ホームの職員、いわゆる南会津会がほかの地域から来ている人たちが、うちさ泊まるということにはなかなかならないものですから、山村道場、宿泊棟を開放して、そこに自分らからすれば隔離状態でそこに住んでいると、こういうことだというふうに思いますが、そんなようなこともなされてございます。

あと10点目として、デイサービスセンター七峰も1月26日から当分の間ということで、休業をしております。

あと11点目として、デイサービスセンターの愛宕、これも1月18日から当分の間ということで、休業をしております。あと、さらには南会津の県立病院、1月25日から当分の間ということで休診になっております。

あと、さらには町当局のほうから13番目の書いてあるように議会支援対策本部への現状報告等もこの間受けてございます。既にこのことについては皆さんのお手元に文書によりご報告を申し上げているところでございます。

14番目、役場の職員の人たちが1月17日から2月7日までの予定で、分散出勤という、こういう出勤体制になってございます。大体約3分の1が休んでいると。1日でいくと毎日3分の1ずつ交代交代で休んで分散出勤をしていると、こういうことでございます。

あと、4つ目に懸念される事項ということで、いろいろ地域からの声だとか、あるいは想定される、こんな点、やっぱり懸念事項として出ているんじゃないのかなという点を5つくらいにまとめてみました。

1つは、感染者からの同居家族、職場への感染などへの不安感、こういうものが今出ている

と、ここをどう、裏を返せば払拭するのかということが課題だろうというふうに思います。さらには、先ほども申し上げましたように、かかっても病院には入れないという、こういう状況等も出ております。感染者の入院や隔離状況などの心配事と併せて、命が守られるのかと、こういうことの心配が、やっぱり惹起してきているのではないのかと、こう思います。3つ目には、感染者、家族への生活支援などできないかと。これ一家そろって待機ということになれば、買物にも実は行けないんです。しかしながら、そこを今度は支援しろということになると、先ほども言うように、これは個人情報に関係があつて、役場では教えられない、手だては知っているけれどもどうしていいか分からない。だけれども、これは本人からの申出があれば、役場でもいろいろ対応は取れるというようなことのございます。だから、この辺の個人情報と地域住民への、我々議員活動やっている上でも、どう世話役活動をするかというときには、そういう問題があると、だから、率直に困っている人は申出をさせるということ、やっぱり言うていく必要があるだろうと、こう思います。

次に、これは今日のテレビなんか見ていると4月あたりからワクチン、具体的に始まるのではないのかなんて、こういうこと放送されていますが、この辺の体制の関係、前段でやった支援対策本部への説明のときには、他町村等では、いわゆるワクチン接種の対策本部みたいなのを立ち上げて対応するということになってはいますが、我が町は健康福祉課のほうで対応をすると、こういうことになってございます。だから、この辺のところを今現在、健康福祉課は大変な状況でございますから、そういう意味含めて本当にこのワクチン接種の体制確保ということがやっぱり心配されると、こんな点ございます。

あと、5つ目として、今ほども言うように聖光も休んでいる、田島ホームの愛宕も休んでいる、こういうことになれば、今まで利用していた人というのは、みんな恐らく自宅にいらっしゃるだろうというふうに思います。そういう意味では、入居者の家族等々を含めて、やっぱり大変な負担になっているのではないのかなと。だから、ここに対する手だてをどうするのかということもやっぱり懸念する材料ではないのかなと、こんな点含めて私なりにこの5点が、やっぱり問題点かなということで挙げてみました。

あと、5つ目として、こうしたコロナ禍における我々議員活動について、何をしていたらいいのかと、こういうことございます。1つ目は、地域情報にやっぱり我々は惑わされることなく正しい情報つかんで、きっちり支援本部、対策本部に上げていただきたいと、ここをよろしくお願いをしたいと。さらには、議会支援の対策本部は週1回木曜日に、議題があろうが、なかろうが情報交換関係含めて、週1回定例開催しようと、こういうことで確認をしております。

すので、それぞれそこで出た必要な情報は議員各位にも伝達をしていきたいと、こんなふうに考えてございますので、ぜひご協力のほどよろしく申し上げます。

以上、私のほうからたたき台という意味で、以上を申し上げたいというふうに思います。若干、数字の間違いやら表現がちょっと行き過ぎているのではないのかとか、そういう点もあろうかと思いますが、ぜひ、趣旨は、こんな状況になっていることをお互い認識、統一を図りたいなど、こういう意味でつくった資料でございますので、不十分などはご指摘をいただき、さらに不完全な点等あればお知らせをしていただいで、ひとつ意見交換をしたいなど、こう考えてございますので、よろしく願いいたします。

それで、これも先ほども申し上げましたように、意見交換と言いつつも趣旨明確にして、ひとつよろしく意見交換ご協力お願いしたいと、こう思いますので、早速ではございますが、この全体を通じて、この部分になんて限らなくて、今提案したことを含めて全体的に意見等を出していただければ幸いですと、こう存じますのでよろしく申し上げます。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 本場に議長大変です。これだけの中まとめてもらうというのはすばらしいなというふうに、今思いながら一応見させてもらいました。

それで、一応デイサービスの関係では、ここに先ほど来記載したほかに、ちょっとあるのではないかと、だからそれを全体会なりしていただいたほうがいいのではないかとというふうに思いますので、そこのところをどこまで把握しているか、優雅とか、あと、デイサービスほかに、デイサービスだけ専門にやっているところでも現在中止というような形でやっているところもあるのではないかとというふうに思いますので、ちょっとその整理をしていただいたら、なおさら全体で理解を得やすいのではないかとというふうに思いますので、お願いします。

○室井嘉吉議長 そうしたら、3番、川島進議員。

○3番 川島 進議員 ある町民から私のほうに優雅に入所していた方がコロナ感染し亡くなられて、これはあくまでも町民からの話です。葬儀というか火葬したと。そうしたら、通常の火葬代のほかに必要経費と称して70万円の請求があったと。その方はとても、もう数字見ただけでびっくらこいて、町のほうに何とかならないのか、補助みたいなのはないのかということで、交渉に来られた。でも、町には断られたというような話を別な人が、その別な人というのは自分の家族も今入所していると。だからそれは感染しているのか、していないのかは分からないけれども、もしも最悪死というのを迎えた場合、俺らも70万円負担しなんねえべかというような話。それは、ちゃんとした施設に入所させておいたにもかかわらず、その入所者

の責任でなく感染し、亡くなられた、火葬だ、やれ七十数万円だと。一口に払えと言われても、とんでもねえ高額なもので、その辺ちょっと認識、議員だからしゃべってくれないかというような話をいただいたので、ここであえてコロナということでお話をさせていただきます。

それからもう1点は、私の妻が塩江の出身で、そこの妻の知り合いから年老いた父が独りで今住んでいますので、その塩江地区の住人がコロナ感染をしたと。それは家も特定して具体的にどこどこの誰々だと。だから家族もこういう状況だ。

それで、親父が独りきりで、うちの女房は週一遍ぐらいつつ食材を持っていったり、掃除したり、足を運んでいるものですから、今ちょっと、その部落で出たから危ないから、来ないほうがいいんでねえかみたいな情報を寄せてくれたんです。というのは、何で分かるんだと言ったら、何か役場から連絡が塩江の区長の下に来たとか何とかという、それはあくまでもその方の情報なんだけれども、俺はそんなことは行政のほうではしねえべぞと言っているけれども、ちょこっと探りを入れてみた、表現悪いんですけども、聞いてみたところ間違いなくその地区からは感染者が出ているようだというような情報が入ったんですけども、その辺は意見としてどうなんでしょうかと。

○室井嘉吉議長 今の川島さんの意見はちょっとお待ちください。最初にあった訓正君の関係で、私がここに記載している以外のデイサービス等で、休業したり何だりしているというところ、皆さんお聞きしていますか。

教えてください。

[「いいですか」と言う者あり]

○室井嘉吉議長 はい。

○2番 馬場 浩議員 メープルフェロー。

○室井嘉吉議長 ああ、メープル。

○2番 馬場 浩議員 はい。

○室井嘉吉議長 それは伊南と田部原にあるわな2つ。

○2番 馬場 浩議員 2つ、休業しています。

○室井嘉吉議長 2つとも休業ですか。

○2番 馬場 浩議員 はい。

○室井嘉吉議長 はい、メープル。

川島さん。

○3番 川島 進議員 湯ノ花地区にある高タデイサービスが26日の火曜日から当面の間と

いう、担当者から。

○室井嘉吉議長 二十何日ですか。

○3番 川島 進議員 26日です。1月26日の火曜日。

○室井嘉吉議長 1月26日から当面の間。

○3番 川島 進議員 ええ、母が週1回行っているものだから、行こうとしたら、月曜日に連絡が来て、あしたから。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 湯花里苑のほうの仁嘉会のほうのデイサービスとショートステイが、湯花里苑のデイサービスとショートステイ、こちらを私が聞いたのは24日でしたけれども、23日から自主的に休業と。

○室井嘉吉議長 23日から当面の間ですか。

○15番 楠 正次議員 はい。

○室井嘉吉議長 13番、菅家幸弘議員。

○13番 菅家幸弘議員 私の場合、温泉施設です。共同浴場に対して、湯ノ花は4か所あるものですから、これは早急にコロナが非常に発生したということで、うちの地区で25日のお昼に地区の区長さん初め相談を開きまして、1月25日から2月いっぱいまで外部の人は入浴禁止ということで、徹底をいたしました。

○室井嘉吉議長 これは4か所ということでいいですか。

○13番 菅家幸弘議員 4か所です。

○室井嘉吉議長 4か所ね。

そのほか、これらに関する情報を持っている人ございませんか。

はいどうぞ、訓正君。

○6番 渡部訓正議員 優雅はデイサービスとショートで今休業、まだしております。

○室井嘉吉議長 優雅はやっているのですか。

○6番 渡部訓正議員 やっています。

○室井嘉吉議長 優雅。そうすると長期の人なんかは、何としているのですか。

○6番 渡部訓正議員 だから、長期はオーケー、受けています。

○室井嘉吉議長 うん。

○6番 渡部訓正議員 長期はそのまま。

○室井嘉吉議長 ああ、デイサービスをやっていないということですか。

○6番 渡部訓正議員 デイサービスとショートを。

○室井嘉吉議長 はい、分かりました、分かりました。はい、ごめんなさい。

これは期間いつからなんて分からないべ。

〔「発生してからです」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 分かりました、いいです、いいです。それは後から調べるから。

そんなところですか。休業等に付随する分。そうすると、この分はそういうことでの共通認識、いいですね、皆さん。

〔「はい」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 次に、その今ほど川島議員からあった葬儀代の問題です。

〔「すみません。ちょっと、その前に」と言う者あり〕

○6番 渡部訓正議員 優雅はショートとデイサービスを1月31日まで、何日からはちょっと分かりません。1月26日付民友で、そういうことが出ていました。

○室井嘉吉議長 はい、分かりました。

これショートとデイ、はい、了解です。

そうすると、いいですね。そういう各社会福祉関係のところだとか、温泉施設だとかいうところは、大体共通認識してください。

それで、今ほど、川島議員から出た葬儀代の関係については、私も実はこれに書くかなと思ったけれども、あまりその葬儀代のことなんか、残る文章さ書くのでつきやせねなということ、あえて省きました。それで、既に第1号の方が発生しまして、今ほど川島議員からおっしゃられるように、70万円弱の経費がかかると。それはさがみ関係です。さがみ関係はそういうような経費のかかり具合になるもんですから、ここの分の、何ていうのかな、補助というのか、支援というのか分かりませんが、そういうことについては、町当局のほうに私のほうからぜひご検討をいただきたいと、こういうことで申入れをしております。それで、十分検討させてくださいと、こういうことになってございますので、ぜひそこだけはお伝えをしておきたいというふうに思います。

あと、川島さん、区長に行政側が伝えたとか、伝えないとかいう話は、これ常識的に考えて、私確認していませんよ、区長様には内々くらいは、それは、俺が行政側の立場だったら、やっぱりやるわな。その区の行政の中で何かあったら大変なもの。区長様にはここの人はこういうことになっているから、行政運営について十分配慮してくださいみたいなことは、これは内々だと思います。だから、それをまず当局に言っていたって、先ほども言ったように、個人情報



との関係があるから、これ聞いたってそんなことをしていませんと言われるのが関の山でないか。だから、そういうことで受け取らざるを、私は得ないと思います。だからそういうことでぜひご理解ください。

○3番 川島 進議員 はい、分かりました。

○室井嘉吉議長 そのほかございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 意見として申し上げます。

まず、ちょっと疑問に思うことがありましたので、すみません。

この小学校が休校になっているという、これ、町内の小学校全校なのかどうかというのが、ちょっと分からない。というのは、伊南小学校は今日スキー教室やっています。だから、これも、どこだったらどこというふうに、やはり、これは正確に伝えるべきだと思います。

そして、職員から出ていますよね。昨日町のホームページに載っていました。本町職員20代が感染したということで、やはり、そういう正確な情報は載せるべきだと私は思います。その上で質問させてください。

この2番の感染者数の対応で、南会津会の施設から各、田島ホームに応援ということになっていますよね。私これ、すごく懸念されるのは、その応援者から感染が広がるおそれがあるのではないかと。実は、そういう相談を私受けています。PCR検査をやってくれるのかと。応援した後PCR検査をやってくれるのかと聞いたら、それはしませんという返答だったらしいです。これは当事者から聞いたから、ただ直接その担当の者から聞いた、係のほうから、南会津会から聞いたことじゃないけれども、それでは職員はできないよというような話なんです。困ったと。実際リスクがあるところに行くのに、何で県からの応援要請が直接田島ホームに行かないで、南会津のほうの施設から行くのかということが相談受けましたので、お知らせしておきます。

その中で、実は、懸念される事項、議長が4番に書かれていました。私これ大変よくできていると思います。だけど、私は各委員会で現状調査というものが必要じゃないかなと思います。私が一番懸念されているのが、ライフラインのストップです。もし、建設会社で陽性者が出たら、そこでストップです。ここは東京と違います。雪国なんです。雪国の中でライフラインがストップしたらどうなるのでしょうか。ライフラインのストップというのは除雪作業のストップです。この対応がまず一番じゃないかなと、私は考えています。ですので、私は産建に所属しているからこういうことが言えます。各委員会でやっている持ち場がありますよね。その中で

調査を聞いて、ぜひ現状の調査と懸念されるそのことを上げてもらうような仕組みづくりをしたらどうでしょうか。これが私の意見です。

○室井嘉吉議長 今ほど出た意見等もありますが。

11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 1点だけお伺いしたいと思いますが、大きい5番の2番、議会支援本部は週1回開催するというふうに記載しておりますが、これは週1回、何時にどこに集まるんですか。

○室井嘉吉議長 週1回議員控室を原則に考えております。

○11番 高野精一議員 時間は。

○室井嘉吉議長 10時。

○11番 高野精一議員 10時。

○室井嘉吉議長 はい。

○11番 高野精一議員 そうすると服装は自由でもいいのかな。

○室井嘉吉議長 その支援本部は正副議長、各常任委員会、さらには議運委員長の7名構成の、

○11番 高野精一議員 はい、了解。

○室井嘉吉議長 その会議でございますので、ぜひご理解お願いします。

あと、小学校の休校というのは、これは、それは名前言うのは言わないたって分かっていると思うんです。どこが休校するかと、分からないんですか、本当に。

〔「会議録だから指名して」と言う者あり〕

○2番 馬場 浩議員 人のうわさでは聞いています。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私は人のうわさでは聞いています。だけど、その確実性が分かりません、実際に。いろんなことが入って。

○室井嘉吉議長 違う、これは、その名前公表というのを、どういうことなんだか、公表はされていないんです。ただ、学校休業をすると。これは何かの関係があるんだと思うんです。文教厚生委員長、その辺ちょっと説明してください。

○9番 大桃英樹議員 私の知っている、持ち得る情報というか、知識等、それを合わせたものですがけれども、基本的には感染者の公表をやらないというのは個人情報ということはお分かりになると思うんですけれども、学校に関しては、それ以外の影響がないというように判断して、事業者に関しては自分で判断して、例えば営業を停止しますよとか、そういった場合には公表

されるんだと思います。しかし学校については、学校の児童・生徒、あとは保護者の皆さん、あとは業者の皆さんとかが特定されるので、今回に関しましては学校の休校に関しては公表していないというようなことになろうかと思います。

しかし、教育委員会では事前にもし陽性者が出た場合の対応ということで、保護者や各位には連絡済み、今回出たということで、それに基づいてそのように対処されたというようなことですので、恐らく私が推測するに、感染者の特定につながり得るといったようなことなので、発表していないということだと思えます。

○室井嘉吉議長 いや、これも私まとめていたわけなんです。これ本当は公表してならないことになっているんだ。休んでいるということ。そういうことも含めてあるから、そこはそのうわさで聞いているとか何とかということの域のうわさで、ひとつご理解いただく以外ないと思います。

○2番 馬場 浩議員 はい、じゃ、議長、その上で、

○室井嘉吉議長 いやいや、あと1つあったべよ。本町の職員からということですから、それは放送のとおりだというふうに思いますので、そこはそのような受け止めをしていただければいいんだろうというふうに思います。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 近隣の自治体の、そのどうやってコロナが発生して、今それを収めたかということ、ちょっといろいろ情報収集いたしました。そうしたら、やはり発生者自ら情報を発信したそうです。発信してくれた。人に迷惑かけられないから。ぜひこれを発信して、関係ある人は検査を受けてくださいというようなことをやったらしいです。貼り紙もしたそうです、事業者は。そうやって町は公表できませんから、任意でそれが広まって心配な人たちは申し出たという、そういうふうなことを聞きました。

確かに個人情報だ、個人情報はいいです。ですが、別に名前や住所や電話番号まで発表しろとは言わないんですけど、これは今、命を守るためです。必要最小限の情報を発信しない限り、関係者がうわさだけで、このそんなにいっぱいいない人口の中で、うわさで広がって、ほらあそこで出た、どうのこうのと尾ひれ背びれついたほうが、俺は誹謗中傷、変なうわさにつながると思うんです。ですので、やはり、先ほども言われているとおり、これ足かせありますから、難しいですよ。だけど、それをしていけない限り、これ収まり切れないようなふうに、私は懸念していますので、ぜひそこら辺の県との協議もよろしくお願いたしたいんです。

○室井嘉吉議長 それは2番議員、何、そのコロナ対策本部で検討、協議しろということなの

ですか。

○2番 馬場 浩議員 いえ、県のほうにも要望していただきたいということです。いや、駄目だったら駄目でいいです。

○室井嘉吉議長 いや、だから、全体、まあそれは要望したり、文句言ったりは、それはやってやれないことではないと思うけれども、それは県も、町も、我々議会も一体になって、この終息に向けて努力しなければならないことだというふうに思います、私は。それで、ここへ来て、今、県からも医療団も来る、あるいは、そういうホームを中心にその感染者の出どころが分かっているから、ホームを中心に、今そのコロナ制圧に本気になって、今県含めて努力している。周りのそういうところに勤める従事者も先ほどPCR検査やんないから不安を持っているというやつも、何としても抑え込みたいと、こういう思いで、みんなそこに一致して今やっているときだから、そこはやっぱり、我々見守っていく以外、私はないと思うんです。

そして一方で、仕事がもう休んでいたり、何だりして、困っているところはあればそこに我々は相談に行って、いろいろ助言をしたり、協力してもらったりして、少しでもやっぱりそういうような負担のところに我々自身議員活動の中で活躍するとか、そういうことでないかと俺は思うの。確かに不十分なところ、いや、俺はこういうところ不十分だからそんなことはいやなんていうこともあったり、こうだべなんていったことがあったりはすると思います、それは。だけど、そこはあんまり前面にやらないように俺はしたいなと思っているんだけど、どうですか、その辺。

○2番 馬場 浩議員 あの、議長、すみません。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私が言いたいのは、思いじゃなくて、実際にファクスで流れてきます、情報が。だけど、あれには県内の濃厚接触者とか、それだけしか載っていないんです。ところがニュースでは具体的に載っているんです。ニュースのほうが速いし具体的なんです。そこを言っているんです。言っている意味分かりますかね。ファクスで一遍に流れてきます、いろいろ。何人、何人、濃厚接触とはどうのこうのと流れてきます。だけど、実際ニュースのほうが、インターネットのウェブのほうがもっと具体的に個人名称も出ていますし、田島ホームの関係者何人という、具体的に出ているんです。そこを言いたいんです。

○室井嘉吉議長 そこをそういうことで馬場議員は情報をつかめば、そのことを真摯に受け取ったらいかがですか、それで。そういう問題じゃないんですか。

○2番 馬場 浩議員 俺は違うと思います。ちゃんと行政の報告として、そういう何で民間

で具体的にできるものが行政の報告書で具体的にそういうことができないかということ。

○室井嘉吉議長 大桃議員。

○9番 大桃英樹議員 馬場議員、多分こういうことだと思います。

我々がやっている情報というのは、県の、先ほどあった福祉部から来ている情報のままです。ただし、メディアに関しましては、記者会見毎日やっています。これはユーチューブとか、生放送やっていない会見ですので、その質疑応答の中で明らかになったことなので、我々がいただいているのはその前の情報、さらの情報をお願いして、その上で記者の皆さんは記者会見をして、これは田島ホームの関係者ですかとかということが明らかになって、こう分かってくるんだと思います。なので、その情報の差はあるということはそのとおりなんですけれども、行政からすれば、役場からすれば、それしか与えられていないというのも、これもまた事実です。なので逆に言うと、役場もそのメディアの情報を得て、こうなのか、こうなのかと類推したり、特定しているという部分だと思いますので、そこについてはそのメディアの取材だということでご理解いただいたほうがいいんじゃないでしょうか。

だから、精査してその後もう一回ということはないということです。我々が持ち得るのはそれだけだということで、理解するしかないのではないかなと思います。一応文教厚生委員会では、LINEでグループを組んで、それぞれあった情報とかを持ち合う。これどうなのか、どうなのかということに関して、確認できることは確認する。なるべく行政の邪魔はしたくないですけれども、例えば教育委員会に聞いてこれはこういうことですということで、私のほうからお伝えしたりしています。そういうふうにして情報を1回置いて、精査して、それでどうなのかと確認をして、それで確認するようなことを、もう一回皆さんに下ろすようなことを私はやっていけば、ある程度正確な情報をつかめるんじゃないかなと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 私も先ほど議長がここまで資料を一応まとめていただいたというのは、やっぱり評価するべきだと思うんです。そして、少なくともクラスターが今回出て、そしてデイサービスなり、田島ホーム、そして、町外の会社、あとは優雅とか、そこまでやっぱりまとめているというのは、大変なある意味では労力をかけて、一応、その把握に努めているわけですから、そして、なおかつ、南会津町の発表というのは当然ここの数字よりも少なくなるんです、分かると思いますが、それは下郷町の人もあるし、だから、そういうふうに加えての資料をまとめながら、そして、それぞれの施設の中で、今精いっぱいこれ以上の拡大を、議長は止めるために、ただ残念ながらもう2回も陰性で出たのが陽性に出る、やっぱりそれだけ始末

の悪い、やはり今回のウイルスの問題です。そこに、すごく俺ら自身も注意をしながら、やっぱりこれからは、何ていうんだ、体制をできるだけやれることを、一応注意しながらやっ  
こうというような形の確認を、やはり我々議会としては、この南会津で今これだけのものが発  
生しているわけですから、もう全国でも、本当に全国版になっているわけです、今ニュースで  
も。やっぱりそのところをみんなで、この議員全員が確認をしながらこれ以上の拡大をやっ  
ぱり止めていこうと、そういう視点で、これ今日の会議もこれだけの資料を出していただい  
ているというふうに理解をすべきではないのかなというふうに考えますので、ご理解をすべきで  
はないかというふうに思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 思いで止まるんだったら、幾らでも思っている。だが、実際、こ  
ういう弊害があるということを私は訴えているから、それを何とかならないかということをや  
望していただきたいということを言っているもので、皆さんの答弁、思いを聞くところじゃな  
い。私はこの、今現在こういう弊害があるということを、実際に情報がなかなか入って  
こない。そこに対してのご意見を申し上げていますので、もしそういう、取りあえず要望して  
いただきたいということだけです、この情報の。できれば民間で出る情報をいただきたいとい  
うことだけです。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君、9番。

○9番 大桃英樹議員 私は馬場議員がおっしゃることもちょっと理解できる。それはやっぱ  
り情報に格差があるんじゃないかという疑念だと思います。それぞれ県であったり、国であっ  
たり、町であったり、あと議員の中にあっても委員である我々とそうでない方といらっしや  
いますよね。あと委員長とか、そうでないとか、そこで、情報がそろっていなければやっぱり疑  
念につながって、これは住民だって同じなんです。東部と西部、やっぱり何かあるんじゃない  
か、何かあるんじゃないかとみんな疑心暗鬼になっている。ここで、じゃ我々議員がどうした  
らいいかということは今話し合っているわけです。議長からは、議長一番、毎日来られて町長  
とか、あと関係機関から情報収集されてこれをまとめていただいた。我々も知らないことがた  
くさん載っていました。でも、やっぱりそろえる必要があるんだと思います。

これ1週間に1回会議やりましょうということは言いましたが、我々の中ではもっと頻繁に  
やるべきなんじゃないのかと。そろえていかないとやっぱりこうどうしても疑念が湧いてしま  
うので、それについてはこの後会議しますが、しっかり協議したいと思います。なので、皆さ  
んと同じく当然少し時間差はありますが、しっかり情報を伝達できるようなことを想定しなが

ら会議を進めたいと思いますので、また今後何かありましたらお知らせください。答えられる部分は答えますし、答えられないところについてはどう扱うか協議して、また決定しますので、よろしく申し上げます。

○2番 馬場 浩議員 はい、了解しました。

○室井嘉吉議長 あとございませんか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 まず、冒頭に議長がまとめられた、これは私にとっては画期的な情報です。画期的な情報でした。やはりどうしても先ほど大桃議員も言いましたけれども、支援本部に入っていないとなかなか情報というのはタイムリーに入っていない。そうするとどうしても町のうわさというか、住民の声を聞くことになるんです。これを全く無視するというわけにもいかない。そこで、先ほど言ったように乖離が出てくる。これは私どもにとってはなかなか評価できない情報だということを、まずご理解をいただいて、その上で、これだけの情報があれば、私どもはある意味適切な対応ができます。

その上で私が今耳にしている情報の中で危惧するのは、実は個人の誹謗中傷ではなくて、町に対する批判です。この町に対する批判で感染が防止されたり、拡大が止まったり、あるいは町の執行部が業務を執行するのに、しやすい状況、環境ができるかということです。そのために私は議員の皆様にも、それぞれ町の執行部がやることを邪魔しないようにしながら、邪魔になってはいけないので、私は立場上相談が来ますと、どうしてもやっぱり町に来て、それを確認していくという行為になってしまう。そうすると、どうしても職場の担当者の手を止めてしまうことになってしまう。しかし、それをやらないと、再度町民からどうなったのと、こういうふうな連絡が来るわけです。

ここは非常に私も葛藤している部分なんですけど、できるだけ町には来ないようにしようということで、今いるんですけども、町の執行部が感染拡大を止める。そして、感染した人たち、あるいは先ほど議長からもありましたが、やむを得ず待機せざるを得ない濃厚者、あるいはまた、その遠くから来ている人たちがうちに帰ることなく、いわゆる町の宿舎に泊まる。そしてまた、その人たちが食事を確保するために食材をどういうふうに、言ってみれば確保するか。ある商店街からはもう間に合わない。配達が間に合わないくらいあふれてきていると。そういうふうな感染防止に対する基本的な考え方、基本的な措置の仕方は執行部にある程度お任せしよう。

しかし、執行部がなかなか入手できない情報があったら、それはやっぱりさつき馬場議員が

言ったように、できれば誰彼なく議員が動くのではなくて、それぞれの委員会で委員会のほうが持ち場があるわけだから、電話なり、何なりで情報を取る。あるいは情報を得たものを支援本部に出したら、支援本部は委員会ごとに整理をしながら確かな情報として整理を蓄積していく、こういう形でやっていけば、私は町の批判というのが、執行部に対する批判というのはかなり変わってくると思う。そうでないと、町は何やっているんだ、一番先に出てくるのはこの言葉です。

先ほど川島議員からもありました、その話も私は聞きました。でも、じゃ、何でもかんでも町に持っていけばいいのかというと、そうではなくて、これは実はある意味県会議員の先生方にも伝えておかなきゃならないな。つまり、感染というのは、町だけの問題じゃないです。国家挙げての問題なわけです。こういうことを考えながら、私はもう少しせっかく支援本部ができたんだから、支援本部を核としてそれぞれの常任委員会が、それぞれ役割持っているかどうか私分かりませんよ。そここのところを議論していただいて、そこから各議員に適切な情報を流していただくと。また、それを受け取った議員はその情報を基に、いわゆる町民に寄り添っていくと。こういう形ができたら大変すばらしいなというふうに実は思っているので、一言申し上げさせていただきました。

それでもう一つだけ、確認しておきたいんですが、この患者の判明日別人数というのですか。この中で町外の会社とありますから、これは町内の会社はないという理解でよろしいんですね。そここのところと、あとその他というのは、例えば固有名詞は出せないのかもしれませんが、どういうものを言っているのか、ちょっと教えてください。

○室井嘉吉議長 だから、これは水色が聖光の分です。聖光を中心とした利用者から家族まで含めた聖光が原因でなっている分がこれですね。

○4番 湯田芳博議員 水色は分かるんだけど、町外会社。

○室井嘉吉議長 水色、次が田島ホーム関連、次が、町外の会社と、これは下郷の例の会社だと思います。

○4番 湯田芳博議員 町内はないということで理解していいですね。町内はないという。

○室井嘉吉議長 ここにはね、ここの中にはないですね。

○4番 湯田芳博議員 ああ、ここの中にはと。

○室井嘉吉議長 は、ないと。あと、優雅ですよ、次、そうすると、その他。その他で10あるでしょう。10、これは会社員だとか、何だろうが入っていると思います。

○4番 湯田芳博議員 町内ですか。



○室井嘉吉議長 町内も当然入っていると思います。

○4番 湯田芳博議員 同じということで理解して。

○室井嘉吉議長 そうそう。

○4番 湯田芳博議員 はい、分かりました。

〔「町内の人ですか」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 みんなこれ町内の人ですから。だから、要は、これは何というんだ、聖光からのうつりでもない、田島ホームからのうつりでもない、町外の会社からのうつりでもない。優雅からのうつりでもない別なルートでなった人たちが10人いるよという理解でいいと思います。

〔「ああ、そう」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 極端に言ったら、どこかの病院でなったなんていうことになれば、その他の分にカウントされていると、こういうことになろうかと思えます。

○4番 湯田芳博議員 発生地がその他だということですか。

○室井嘉吉議長 はい。

○4番 湯田芳博議員 分かりました。

○室井嘉吉議長 だから大半が、まあ言えば、そういうデイサービスとか、長期のところから出ているというのが大半ですよ。だから、その分は年明けてからは6人しかいないです。年前4人出たでしょう。だから、そういうことでのその、何ていうんだ、今出ているところ以外から出ているというのは、6人しかいないですよ。本来ならこれくらいで収まっていれば一番いい話なんだ。

4番、馬場芳博議員。湯田芳博議員、失礼しました。

○4番 湯田芳博議員 いや、どちらでも大丈夫です。

そういうことであればなおさら、その数字にあまり意識をとられるんじゃないくて、数字にだけ意識をとられては、確かに100を超えたというのは大きい。

○室井嘉吉議長 そうそう。

○4番 湯田芳博議員 それはもうただごとではないというのは分かります。でも数字だけにとらわれないで、その実態をもう少し突き詰めて、どんな生活しているんだろう。我々ができるのはやっぱりそこだと思うんです。役場の職員にも限りがありますから、そうすると我々が具体的にどういうところに生活の今困難を抱えているのか。そこを聞きながら、ある人は30分電話で話していましたが、聞いてもらえるだけで心が安らかになると。それは80歳超えた

おばあちゃんでしたけど、何をしてくれということではないんだ。独り暮らしなんだ。この不安のやり場所がないんだというようなことも言っているわけです。それは、やっぱり私たちのある意味では役割だと思う。

そういうことをそれぞれに個人個人に議員活動するのももちろん、それは大いにありだと思いますが、できればそれぞれの委員会で少しでもいいから議員、議会一致してやっているんですと。今日も民友新聞には町民一丸となってというふうに見出しがありました。だからそれはまさしく田島ホームの施設長のメッセージも載っていましたけれども、あるいはドライビングスクールの社長さん、そして田島保育園の園長さんありましたけれども、その方々が何をどういうふうに思っているのかということ、それぞれ聞いてあげるといふ行為を議会としてできればすばらしい一丸という姿が見えてくると思いますので、ここを支援本部でぜひ協議していただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 そのほかございませんか。

7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 すみません。議長が書かれている懸念される事項の中の感染者や家族への生活支援などできないかというところで、本人からの申出があれば役場としても対応しますよというお話が今ありましたけれども、私も今回1名の方、役場のほうにこういうご相談があって、役場にご紹介をしたんですけれども、

〔「マイクのそばで」と言う者あり〕

○7番 丸山陽子議員 すみません。役場の方につなげたというか、そういうことでご紹介をしました。健康福祉課のほうにお願いしたんですけれども、この窓口というのは、もし、どこかに連絡するといった場合、私はちょっと分からなくて健康福祉課の方とご相談させていただいたんですけれども、どこに連絡させるようにつなげたらいいか、教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○室井嘉吉議長 ちょっと、これどっちにやったらいいかちょっと分かりませんので、後から調べてお答えしたいと思います。

どこさにだって、役場さは通じる仕組みにはなっていますから、基本的には。

15番、楠正次議員。

○15番 楠正次議員 今、4番の事項に対して、1項目に対しての疑問がありましたけれども、これらのことはこの後の支援本部会議の中で健康福祉課とか、そういうところからきちんと吸い上げた情報を議員に各自にまとめて提出するということになりますので、皆さんにも

ご理解いただきたいと思ひます。

○室井嘉吉議長　そういうことでございますので、ぜひよろしくお願ひします。

あとございませぬか。ないですか。いいですか、終わって。

〔「はい」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　それでは以上でもってこのコロナ感染症についての議題閉じたいと、こう思ひます。

いづれにしましても、まさに町の中はやっぱりこのコロナ問題、大変な状況でございます。やっぱり先ほども申し上げましたように、正しい情報の下に正しいやっぱり住民との接し方ということを我々自身が模範となってしていくと。単にこの住民不安をあおるといふようなことのないようにお互い注意をしながら、十分懸念される点については町当局のほうにもお伝えをして、町、議会挙げて、基本的にはこれコロナ対策は県が業務としてはやることなんだけれども、県とも一体になって、取組が進められるようなことで、我々もぜひ頑張っていきたいと、こう思ひますので、引き続きのご協力をよろしくお願ひを申し上げます。

14番、星光久君。

○14番　星　光久議員　俺も実際、コロナで東京の家族、1家族うちさ呼ばったの。それで文句言われちゃったのは、おめえコロナを連れて、家さ呼ばるとは何だと。こういろいろ手紙ももらったり、区長に電話されたり、議長も大体役員だから分かるか分からないけれども、そういう形で、俺、呼ばったの実際。それで、3人、一家族、そこから呼ばって、転居はおらいさあ、ほかさ行かれないから。うちさ持ってきて、マンションから何から全部売り飛ばしてきたの。東京な。それで引き揚げて移って来たさ。そういうことで、いろんな、何て言うんだ、茶々入れられたり、今どき何だのかんだのと、こう言われているけれども、実質俺はそういう形で、呼ばって今、家族5人で住んでいます。実際、こういう問題あるんでねえかと言ったら、ああ俺だって名を言ってください。そういうことですので、そういうことも含めて皆さん言っておいてください。

〔「はい、了解」と言う者あり〕



#### ◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長　はい、それじゃ以上で閉会といたします。

大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。

閉会 午後 2時51分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は  
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉